

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長 守本 憲弘

市町村名 (市町村コード)	南あわじ市 (28224)	
地域名 (地域内農業集落名)	志知中島大 (志知中島大)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月24日 (第1回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域においては、たまねぎを中心とした露地野菜による農業経営を営む農家が多い。地域内農地については、ほ場整備事業がほぼ完了しており優良農地について、放棄田の発生はない。一方で大規模経営体は不在で兼業農家の占める割合が高く、規模拡大を考えている農家数は少ない。このため、10年先を見据えた時、リタイヤする農家が増加する懸念がある。

後継者への円滑な経営継承を進めていくとともに、農作業受託が可能なオペレーターを育成しつつ、移住者を含めた新たな担い手確保が急務であると考えている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻と露地野菜を基本とし、露地野菜については、たまねぎ、レタス、白菜の作付けを行う。所得向上等の観点から言えば、将来的に施設園芸の施設面積を増加させ、販路については地域全体で拡大に向けて取り組んでいく。

水稻については、個人経営で行っており、効率的かつ効果的な営農が行われていないため、今後は土地利用型農業の共同化やオペレーターの育成を進めていく。

地域内の農地については優良農地が多く後継者も多くいることから、円滑に経営継承させていき、放棄田とならないよう地域一体となって取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	30.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	27.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の農地とする。(区域は添付の図面のとおり)

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針
目標地図に記載のとおり、10年後に向けて3名の担い手に集積・集約化を進めていく。 10年到達する前にリタイヤする農家がいれば、目標地図に基づき、担い手に農地を集積・集約する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
活用しながら効率よく集約化していく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
約8割程度整備済みであるが、残り2割を計画中で前向きに対応。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
単身で就農する者が来て、廃業農家の設備、ほ場を借りて営農しようとする者を応援する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
露地野菜の繁忙期にJAのアグリアイランドを利用している。大学アルバイトの利用推進についても検討していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ③ドローン利用による水稲防除を実施する。				